

▶ 税務

基本的な考え方

東洋インキグループではCSR行動指針の一つに、「コンプライアンスの徹底」を掲げ、国内・海外各国の法令はもちろん、国際条約や地域の社会規範を遵守し、高い理性と良心と倫理観に基づいた判断と行動の徹底に努めています。さらに、「東洋インキグループビジネス行動基準」においても「法令の遵守」を定め、社員一人ひとりへの啓発を通じ、意識の向上に取り組んでいます。

税務に関しても同様の姿勢を基本としており、各国の関連法令・諸規則などを遵守し適切な納税を行い、企業の社会的責任を果たします。

また、グローバルに事業展開するなかで、国外関連者取引においてはOECD移転価格ガイドラインなどに従い、独立企業間価格を前提に行うものとし、タックスヘイブンなどの恣意的な租税回避行為は行いません。

税務ガバナンス

最高責任者である財務担当役員のもと、東洋インキSCホールディングス(株)グループ財務部がグループ各社の経理部門と連携しながら税務ガバナンス体制を構築し、税務リスクの低減に取り組んでいます。

また、税務面での課題が生じた場合には、必要に応じて取締役会などに報告し、適時、外部専門家の助言も求めながら適切な対応を行います。

税務当局との関係

税務当局とは健全で良好な関係を維持するよう努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行っています。指摘・指導事項に対しては、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発防止に取り組んでいます。